



ハイサイ！グスーヨ
チューウガナピラ チャ
ーガンジュウヤミセーミ
ー自治会長の新城清子・
書記の宮城恵子ヤイビ
ン！ユタシクサピラ。野
嵩2区は「楽しく！笑顔
で！明るく！安心！」の
地域づくりがモットーの
自治会です。急な坂を上
ると縁に囲まれた小さな
公民館が現れます。
Welcome! ぜひ足を運
んでみてくださーい！

自治会めぐり

めんそーれ いみそーれ

2

野嵩2区自治会
☎892-3863



新春もちつき大会(1月)



毎年秋に、市民
広場にて行ってい
ます。ゲーム終了
後は昼食あり、景
品の当たる抽選会
ありと、皆さんの
笑顔が絶えません。

新1年生・13歳・85歳を祝う会(2月)



新1年生と未
年生まれの皆さん
のお祝いです。
歌や三線、踊り
の宴で楽しく過
ごします。子供
たちの成長と区
民の皆さんの健
康を願って…

納涼夏祭り(はごろも祭り前夜祭・8月)



『かぎやで風』の
踊りで幕開けする
特色のある当区
の夏祭りです。子
ども会エイサー・民
謡・琉舞で盛り上
がり、最後に“ナ
イアガラ”の滝花火
でお開きです。

世代交流大ピクニック(11月)



ビオスの丘で
観覧船に乗り、
鳥や昆虫、蘭や
貴重な草花等の
観察を行います。
そのほかにも広
場で遊んだり、
ノルディックウ
ォーキングを楽
しんだりしてい
ます。

消費生活で困った
ときはすぐ相談を

問合せ 市民生活課 市民・安全係
☎893-4411 内線433

自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険
会社か代理店に連絡をし、保険金支払いの対象となるか、申
請はどのようなにするか等を確認しましょう。また、工事を依
頼する際は複数の業者から見積もりを取るとよいでしょう。
もし、困ったことになったら、一人で悩まず、市役所市民
生活課へ相談してください。

《アドバイス》
自然災害の後に、電話や訪問で「火災保険で家の修理がで
きる。無料で申請等を手伝う」などと勧誘される住宅修理工
事契約についての相談が寄せられます。事例の他にも、工事
がずさんだったり、必要のない修理までされたり、契約を結
んだものの保険金が入りなかったりする等のトラブルも起き
ています。

「火災保険に加入しているか」「自然災害で壊れた箇所はな
いか」と保険調査会社を名乗るところから電話があり、壊れ
ている箇所がある事を話すと後日業者が調査に来た。保険金
で修理ができることを聞き、保険金が出るならその業者と
契約をした。業者が作成した見積書等で保険会社に申請をす
ると50万円の保険金が入った。
しかしなかなか工事が始まらず業者にに対し不信感が募り、
解約しようとしたところ、保険金の35%の解約料が取られ
ることがわかった。工事もしないのに高額すぎないか。

「火災保険が使える」と誘う住宅修理契約に注意！」の巻

内線433便り 13

